

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年12月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

日程第1 一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号4番、前田せつよでございます。

かねて通告いたしましたとおり、一般質問を次のとおりさせていただきます。「子育て環境の充実で元気なまちづくりを」。

第五次開成町総合計画によりますと、「未来を担う子どもたちを育むまち」では、「妊娠中から乳幼児時期までの一貫した母子保健サービスを提供します。」とございます。

また、日本一元気、健康なまちづくりを掲げている町長に次の点について伺いをいたします。

①としまして、本町の「電子母子手帳」の導入の考えは。

神奈川県は、パソコンやスマートフォンで母子の健康情報が一覧できるアプリの運用を今年の3月から開始しております。そこで、そのサイトに開成町で独自の母子健康アプリケーションを加える。つまり、そこで構築することによりまして、町から発信する子育て教室などの案内・申し込みなどが瞬時にできたりいたします。また、アンケートなどを行うことによって、町と利用者との情報交流が可能になります。導入の状況はいかがでございましょうか。

②といたしまして、移動式「赤ちゃんの駅」、これは愛称として全国的に呼ばれているものでございます。「赤ちゃんの駅」の運用を求めます。

近年は、乳幼児連れの母親が授乳やおむつ替えができる移動可能なテントのことを「赤ちゃんの駅」と言っております。そのテント内には、折り畳み式のおむつ交換台や授乳ができるスペースが確保されております。畳3畳分ぐらいのスペースがあれば十分というところでございますが、屋外のイベントなどでも赤ちゃん連れの子育て世代が安心して参加できます。ぜひ赤ちゃんの駅の設置を求めます。

③といたしまして、子どもたちの病後児保育の体制づくりを。女性の仕事と育児の両立の環境を整えるために必要な施策だと考えるところでございます。

④といたしまして、障がいや障がいの疑いのある子どもたちの支援についてでございます。特に「地域訓練会ひまわり」が今年度で閉所になるというところでございますが、閉所による今後の事業展開は、どのように町としてお考えでしょうか、伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、開成町の「電子母子手帳」の導入の考えについて、お答えをいたします。電子母子手帳とは、神奈川県が9月から運用を開始しました、母子健康情報の電子化の取り組みであります。紙ベースの母子健康手帳にかわるものではありませんが、スマートフォンのアプリを通して、市町村が発信する予防接種の日程や場所などのスケジュール管理や、お子さんの身長・体重などの成長データを記録することができます。

当初は県内8市町で運用を開始し、今年度末までに13市町で利用開始予定となっております。最終的には県内全市町村での利用を目指していると伺っております。開成町でも父母の利便性の向上に役立つものと判断し、11月1日より利用を開始いたしました。

現在、お知らせ版や町のフェイスブックに掲載するなど広報に努めているところであります。

次に、2点目の移動式「赤ちゃんの駅（愛称）」の運用について、お答えをいたします。

赤ちゃんの駅とは2種類の意味があるようであります。一つは屋外でおむつ交換や授乳を行えるテントなどのスペース。もう一つはそれらを行える公共、民間施設の登録制度のことだそうであります。

近隣を見ますと、前者は大磯町で、後者は厚木市や横浜市金沢区、神奈川区などで実施しております。

乳幼児を持つ母親にとっては、このようなスペースがあればイベントにも参加しやすく、利便性が高いと考えますが、町としてテントを購入し、貸し出すことは今のところ考えておりません。

町関係のイベントについては、庁内会議等で周知をし、授乳スペースなどの設置を図っていきたいと考えております。

また、その他のイベント等について、保護者の要望等を踏まえながら、主催者に対し設置の働きかけをしていきたいと考えております。

次に3点目の病児病後児保育の体制づくりについて答えをいたします。

病児病後児保育は、保護者の就労等の都合により病気や病気の回復期の際に家庭で保育ができないお子さんに対して、一時的に保育を提供する事業のことです。

この事業は、平成27年度から施行された、子ども・子育て支援法に国が全国的に展開していく事業として位置付けられており、開成町においても、平成27年度からスタートした、町子ども・子育て支援事業計画の中に本事業を位置付けております。

病気等のお子さん保育を提供するこの事業は、隔離機能を持つ専用のスペースが必要であることや、看護師、保育士の配置、医師との連携が必要であります。このようなことから、開成町単独では実施がなかなか困難であるとの共通認識のもと、平成27年度から足柄上郡5町で連携し広域的な検討を今進めております。

子育て世代の方に安心して住んでいただくために、万が一の場合に備えた保育サービスの提供も必要な環境整備の一つと考えております。この事業の早期実現に向けて今後も広域的な検討と必要な調整を進めてまいります。

最後に、障がいや障がいの疑いのあるお子様の支援について、お答えいたします。

足柄上郡5町で実施している足柄上郡地域訓練会「ひまわり」は、平成28年度をもって閉所となります。

閉所に伴い、平成26年度に足柄上郡児童発達支援連絡協議会を立ち上げ、様々な検討を行ってまいりました。

発達障がい者支援法第3条では、発達障がいの早期発見のため必要な措置を図るとされており、また、第2項では、発達障がいの発見後、早期に発達支援を行うこととされています。

早期発見、早期治療の観点から5町で検討した結果、既存の民間施設の児童発達支援事業所に足柄上郡の優先的な受け皿の一つとして母子通園事業も含め機能することとなりました。

この児童発達支援事業所は、児童福祉法に規定されている通所施設であり、障がい者手帳の有無を問わず、療育支援が必要な児童が通える施設で、利用者の利便性の向上や効率的な療育体制の提供を行うものであります。

現在、ひまわりに通う母子に対し、10月に児童発達支援事業所の見学会を実施し、11月に保護者の個別面談を実施し、今後の方向性についての意向を確認しているところであります。

町独自の対応策として、昨年10月から巡回支援専門員整備事業として、発達の遅れが気になる子どもが通う保育園や幼稚園などに臨床心理士や言語聴覚士、社会福祉士などを派遣し、特別な配慮を必要とする児童の環境整備や保育士、幼稚園教諭への助言、保護者からの相談に応じる体制強化を図っております。

また、平成29年度には、母子健康包括支援センターを立ち上げ、特別な配慮を必要とする児童や保護者支援を展開していきたいと考えております。

町としては、今後、さらに相談支援と保護者同士の情報交換の場を充実させるとともに、療育専門員派遣事業として、保育園等に特別な配慮を必要とする児童の見守りや声かけなど、直接的な関わりを持つ専門職員を派遣する事業を立ち上げ、町としてインクルーシブを進めていける体制整備を構築していきたいと考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

答弁をるるいただいたわけでございます。順次再質問をさせていただきます。

1点目の電子母子手帳の導入の考えは。についてでございます。

県は、子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで、時間や場所にとらわれずに、気軽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることで、子育て世代の不

安感、また、核家族化も進んでおりますので、そういう中での孤立感や負担の軽減などを図ることができるアプリが有効であると考えて導入されたそうでございます。そのアプリの件でございますが、アプリを使うことで、お子さんの身長、体重、スマートフォンで簡単にグラフ化することで、さらに子育てに係る方々の間で、お子さんの成長記録などを共有することができるということで、遠く離れたおじいちゃん、おばあちゃんなどもそのデータを共有し、ともに成長を楽しめるという利点があるというところでございます。

また、既に電子母子手帳を導入した全国の自治体では、様々ないろいろな災害が起こる中で、母子手帳がどこかに紛失してしまったということで、電子母子手帳を行政で管理していたために、ワクチンとか、そういう接種などにもスムーズに行うことができたというようなことも聞いておるところでございます。

本庁では、11月1日から開始したということでございます。1カ月が経ちましたが、その点、どのように状況を捉えておられますでしょうか。

一般的に新しい事業の展開を、また、導入をした際には、計画が始まるPDCAということを踏まえた形で考えられるというのが通常でございます。PDCAの立場とそれから、それに含めまして、町としての今後の電子母子手帳に対しての目標値等々の御見解をお聞かせ願います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。この電子母子手帳、11月1日から町で取り組みを始めさせていただきました。現在のところの利用状況を申しあげさせていただきます。1カ月が経ちまして、合計で14件の登録がありました。20代が男女を含めて4件、それから、30代が8件、40代が2件という状況でございます。

妊娠されているお母さん中心の登録になろうと思えますけれども、町といたしましては、今、議員が言われたように、PDCAというお話もありましたけれども、今後、このアプリをどのような形で使っていくか。若手の保健師で、その活用方法について検討をいたしています。その計画にのっとって進めていくわけですが、使ってもらわないと意味がございませんので、まずは広報拡大に努めていきたい。同時に、それをどのように活用していくかにつきまして中で検討し、それを今後、アクションプランとしてつくっていく。そういう形になると思っております。

それともう一点、町としての目標値ということでございますが、目標値というのがどういう意味か、ちょっと理解しにくかったですけれども、どれぐらいの人数の登録かということであれば、具体的にどれぐらいまで持っていくかということは考えてはございませんけれども、なるべく町として、健診とか、そういうものにつきましては、漏れのないようにしたいという思いから、母子手帳をとられたお母さんに対しては、なるべく使ってくださいというような形で申しあげて、利用促進をしていきたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

既に利用者、登録者が１４件ということで、かなりスタートとしてはすばらしいなと思うところでございます。

実は、本町よりも２カ月早く導入したところが、町長答弁にもございました、８市町、４市４町ございまして、近隣では、松田町も大井町も、２カ月前に登録を開始されているというところで伺っているところでございます。八つの市町が９月から導入して、１１月の下旬の段階で、県では８００件のアクセス、利用があったと聞いてございます。その数字を考えましても、うちの町はさすが１年間に１３０名、１４０名のお子さんが生まれて、人口増加がめざましいものが顕著にあらわれているんだなというところでうれしく思うところでございます。

その中で八つの市町が９月から導入したその中ですがけれども、今、県が雛形として発信しているアプリそのものを使っている行政と、そうではなくて、町独自の健診のお知らせですとか、町発信の子育て情報をプラスアルファとしてアプリにつけて発信している行政とは、かなり利用者、登録者の数が推移しているようでございます。この辺の着手といいますか、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それではお答えいたします。アプリの管理ツールの中では、ニュース配信といいまして、町の情報、健診とか、あるいは接種等の情報を配信する機能や、あるいはイベント実施、議員でも子育て教室の案内という表現がございましたけれども、そのようなイベントの案内、あるいは各種のアンケートの管理等という、そういうツールがございます。今後の話になりますけれども、先ほど申しあげたように、これをどのように活用していくかにつきましては、今ちょっと若手の職員で考えさせていただいておりますので、この先、るるこれにつきましては、町としても独自の使い方をしていきたいと。

また、必要な場合には送った情報から直接タップをしますと、ホームページにそのまま飛ぶような機能もあるということです。今、町のホームページの母子保健の情報をあわせて充実させて、そちらと確認をしていただくと。そのようなことも必要だと考えてございますので、あわせて考えていきたい。このように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

様々なアイデアが期待できるような形の御答弁をいただいたわけでございます。

全国を見ますと、アプリの利用対象者が妊娠をなさってから、小学校就学前までを

ターゲットに考えている自治体もあれば、さいたま市は、妊娠を御確認されてから、高校進学するまでをこのようなアプリケーションを使っていこうというような視点もあるようでございます。様々るる、若手職員の方、また、町内の住民の方からの御意見もいただきながら、発展的な展開を待ち望んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、2点目、移動式赤ちゃんの駅の運用についての再質問をさせていただきます。

この移動式の赤ちゃんの駅は2種類あるということで御答弁いただいたわけですが、まず最初に、私はテントの再質問をさせていただきます。町としては、テントを今すぐ購入するつもりはないという御答弁をいただいたわけですが、例えば、町内の業者さん、もしくは予備のテントをお持ちの方に、町にぜひイベントがあるときに、貸出をしてほしいというお願いをするということはいかがでしょうか。

町の三大祭りと言われるひな祭り、そのほかのあじさい祭り、阿波踊りは、全て屋外で開催されているわけでございます。その点も鑑みまして、テントをお借りして、それでその中で町としておむつ交換台ですとか、長机を置いたりとかして、柔軟な形で既存のテントを応用展開するという御所見はいかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今言われたように、既存のテントを使って活用は十分私はできると思いまして、それで改まって、そういうテントを使わなくてもマークが必要なら、マークをまた新たに、これはシールという形でつくれば活用できるのかなと。できるだけ今あるものの中で活用して、さらにやっていかなければいけないというのは、すごく大事だと思います。大きなイベントの屋外において、そのような施設の中でできないところはたくさんありますので、そういうテントの必要性は感じておりますので、いろいろなイベントの中で、例えば、幼稚園の講演会とか、お母さんたちの講演会のとき、託児をやっていると、同じような意味だと私は思いますので、外の分においても、そのような場所をきちんと確保できるような体制を工夫しながらやっていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、町長から御答弁いただいて、早速、開成町らしいあるもので有効利用していくということでお話をいただきました。

今のお話の中で、シールをというお話もあったわけですが、実はテント以外の登録制ということで、もう一種類の赤ちゃんの駅についてのお話に入らせていただきます。

これは登録の形をとるものでございますが、実は昨日、同僚議員の一般質問の中に子ども１１０番の家ということで、駆け込んで、子どもたちの防犯にかかわる、また、町内では１１０番の家の看板があるがゆえに、抑止力が高まるというようなお話が出たところでございますが、昨日、子ども１１０番の家の登録件数が４２３件と伺ったわけでございますが、聞くところによりますと、その中の６０件が店舗であると私は認識してございますが、その点の数字でよろしかったでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

確認したところで、約６０件でよろしいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

ありがとうございました。６０件という件数がありますので、ぜひ開成町としましても、今度は赤ちゃんの駅のシールも同じように町内の店舗に、例えば、茨城県の龍ヶ崎市は、今、両方の赤ちゃんの駅を取り入れられて、かなり前から導入をされていると。視察させていただいて伺ったのですが、龍ヶ崎市の場合は、最初は店舗に母乳を与えたいとか、赤ちゃんが今、おむつが濡れてしまったから、交換させてもらいたい。そのときに、例えば、美容院の待合の部分のを貸してくださいですとか、喫茶店の角を貸してくださいとかという形で、店舗に最初、働きかけをしたそうでございます。その後、先ほどのお店に、シールを張らせていただいて、そこかしこの町内に赤ちゃんの駅のシールが授乳のマークのシール、おむつ交換のシールが町内に張られて、大変に街の雰囲気、イメージがアップして、なおかつ、住民の方からも喜ばれたという事例がございますので、ぜひ、子どもの駅につきましても、１１０番の家と同様に町内のお店などにそのシールを張らせていただいて、御厚意でおむつ替えや授乳ができるような体制をとってみたいかがかなと思います。その点、答弁をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

ではお答えさせていただきたいと思います。今、議員から提案のあった、赤ちゃんの駅ということで、いろいろなお子さん連れだったり、授乳中のお母さんに対しては、やはり外出すると、そういう場の確保ということは、とても不自由しているというところで、実際、お声としていただいたりしている部分もございます。ですので、店舗が６０件というところはございますけれども、その６０店舗の中で確保できるようなスペースもございますので、その辺は店舗の事業者さん等と打ち合わせをさせていただきながら、その辺は検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

ありがとうございました。ぜひ、そこかしこに赤ちゃんのシールが張られて、本当に町のイメージアップがあって、子育てに優しい、町ぐるみで子育てをしているなどというような、そんな雰囲気が醸し出される町になっていただければ、本当にありがたいなと思うところでございます。

それでは、３番目の質問に行きたいと思います。病児病後児保育の体制づくりについてでございます。答弁いただいた中にもございましたように、子ども子育て支援制度の中に、その子ども・子育て支援新制度は、平成２７年４月１日から施行されたわけでございますが、翌年の平成２８年４月に、さらに病児病後児保育事業の実施についての一部改正がなされて、通達の中に国から県に行って、県から各市町村に通達が本年４月２７日付けでなされているわけでございますが、周知と病児病後児保育事業の実施についての周知と、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたいというものがございます。この点を鑑みまして、先ほどの答弁の中で、平成２７年度から上郡５町で検討を進めているというところではございましたが、この検討結果をいつ頃ぐらいまでに議会にお示し願えるのか。また、予定しているのか、お尋ねをします。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、お答えいたします。平成２７年度から足柄上郡５町の、まず担当課レベルで、一応こちらの事務レベルでの検討という形になります。まずは事務レベルでの検討を引き続き進めまして、そのうち、政策レベルの検討という過程にシフトしていくのかなと考えております。

そういった過程の中で、ある一定の方向性が見えた段階で逐次、議員の皆様には御報告申しあげたいと考えております。具体的にちょっとそれがいつかというのは、現段階では申しあげられないという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

逐次、御連絡をいただけるということで、お待ちしたいと思います。

しかしながら、あわせて５町ではなくて、本町単独の視点からファミリーサポートセンターの事業内でも、病児・病後児の預かり支援に着手してみるお考えはいかがでしょうか。お願い会員さんと任せて会員さんと、こと１対１の信頼関係の事業でございますから、大変に難しいこともあろうかと思いますが、例えば、看護師資格のある方がファミサポさんの任せて会員さんで、もしいらしたならば、その方のご負担がない程度で、できることから柔軟に動いてみてはいかがかなと思いますが、その点、い

かがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。まず、ファミリーサポートセンター事業の中での病児・病後児保育事業の取り扱いでございますが、こちらにつきましては、やはり国のメニューの中で特段ファミリーサポートセンター事業の中でも、病児・病後児保育事業という特出しの事業になってございます。この事業を行うためには、一つやはり最大、重大なポイントとして、医師との連携、医師会との連携というのが必要不可欠になってございます。登録した会員同士が、会員同士の中でお子様を預かるというちょっと責任が重大な事業、中身になってございますので、まず、お預かりする前に、医師ときちんと連携がとれていて、もしお預かりしている最中に病状が悪化するようなことがあった場合等に備えなければいけないという状況になってございます。そういった意味からも、まず、医師会との調整ということも踏まえて、こちらも足柄上郡5町の中で、やはり連携して対応していくべきだろうという形で、今、事務レベルの検討が俎上には挙がっております。したがって、今現在、町単独でという形では、なかなか実施が難しいのかなということでは考えておりますが、こちらも先ほど考えました、足柄上郡5町の中での検討の中で引き続き調整を進めてまいりたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

医師会との連携が、必須であるということで、十分理解をさせていただいたところでございます。学校ですと、37度5分、体温が上がると先生方がお電話をされるというところで。また、最近のお子さんは大変に平熱が低かったり、また、子どもさんによっては平熱がかなり違うというような、個人個人、様々な子どもたちの成長過程も変わってきている状況にございますので、また、医師会との連携を密にさせていただいて、1日でも早く、本町でも、病児・病後児保育ができている開成町だよというような形で、また、子育て世代の入居が促進されるように願うところでございます。

それでは、4項目めに入らせていただきます。

4といたしまして、障がいや障がいの疑いのある子の支援についてということで、特に特化した形で、来年の3月で終わってしまう、地域訓練会ひまわりさんのことについて、質問をさせていただきます。

開成町子ども・子育て支援事業計画の中で、この策定するに当たりまして、本町の子どもや子育て、家庭を取り巻く状況のアンケート調査の結果が、ここに町からお示しされているところでございますが、9項目が載っておりまして、一番最後の項目に課題ということで、開成町の子育て支援をめぐる課題の最後の項目に、療育に対する支援体制の充実というところがうたってございます。発達障がいや知的障がい等の早期療養に関する支援に対する要望が高まっています。幼稚園、保育所等の巡回相談、

養育相談についての実施体制を検討する必要がありますということで、十分町としても、療育に対することにいたし、重く受け止めていただいているということで、理解したところでございます。

そこでひまわり訓練会のお母様方が、もう3月で、ひまわり訓練会はクローズしちゃうのだよというお話があったときに、その中で卒園したお母さんたちが、そのことを聞いて、最近、OBのお母さま方が1カ月に一度のペースで、今年度といいますか、集まっていらっしゃるそうでございます。その場の提供について、先ほど町としては、情報交換の場を充実させたいという答弁をいただいたわけですが、この場の提供について、どのようにお考えか、答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。先ほど申しました、保護者の皆さん方のお集まりになっているというのは私も聞いてございます。まず、保護者の方が何を望んでいるか。そこを確認させていただきながら、今後、支援していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、具体的にひまわり訓練会の話が出ましたけれども、私も直接、保護者の皆さんかつOBの皆さんに集まっていた中で、いろいろな直接話し合い、意見を聴かせていただきました。

まず最初におわびしなければいけないのは、上郡の町村会の中で私は当時、会長をしておりましたけれども、方向性について、28年度廃止なんですけれど、その後の進め方について、それぞれの町によって、温度差があったという中で、保護者の皆さんに対しての説明の仕方が不十分だったということの中で、いろいろあったのかなと感じています。そういった中で一番感じたのは、保護者の皆さんが孤立しないように、そういう会とかつুক্ত中で、これから意見交換や、情報交換をしていきたいという話が結構重要なのかなと思ひまして、そういうかたまりをこれからつくっていく中で、どこでそういう会議をやったりとか、そういう場所の話になってくると思うのですね。いろいろな福祉会館があつて、町民センターでもいいのですけれども、そういう場をきちんと開成だけではなくて、上郡の中で、そういうかたまりをつくつた中で、皆さんと一緒に悩みを持つお母さんとか、これから一緒にこれから行動できるような方向性を持っていきたいという中で今、そのような答弁ということで受け止めていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

課長、また町長からも答弁をいただいたわけでございます。課長のお話にありましたように、ＯＢのお母様方が一人一人、特に特別な配慮を必要とするお母様方は特に、お子さんの状態も千差万別で、かなり今かかわっていらっしゃる先生方にお聞きしても、お一人お一人のお母さんの思いが、ばらばらになっているというのが現実だそうでございます。

しかし、先ほど町長がお話しされたように、ＯＢのお母さん方が孤立しない、また、そういう場を町で持っていただければ、本当に、場があるという、そこにちょっと今日は行く気分になれないわという声があっても、そういう場を、ハードの場所をつくってくれるというだけで、どんなにか安心をされるか。また、町の誠意ある態度に喜ばれるのではないかなと思います。

昨日の同僚議員の質問に対しての町長の答弁の中に、町長の戦略プランについての答弁でございましたけれども、地域ビジョンというところの中で、新庁舎建設後の町民センターの空き室をリニューアルし、町民活動の拠点として、サポートセンターを設置する予定であるという話がございました。今、町長の口からも町民センターでもということで場所のお話がありましたので、この辺も考えて対応してくださるのだなと期待をしたいと思います。

もう一点、あとはひまわり訓練会さんは閉所してしまわれるわけですが、例えば、児童発達支援事業を手がけてくださっている、そういう施設を誘致する。町として誘致するお考えはいかがでしょうか。特別な配慮を必要とするお子さんに、その中で特に障がいがあるかもしれないけれど、どうなのだろうという、その特別な配慮に踏み込んだ形の、特化した形の事業展開をその施設の方にお問い合わせするという点でのお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今の御質問にお答えさせていただきます。まだ、正式に方向性が決定しているわけではございませんので、きちんとした形で御報告は、まだ申しあげられる段階ではございませんけれども、一応方向性として、そういう動きのある中もございますので、そこと連携をして、将来的に発展をして、児童発達支援というようなところでかかわっていくということで、深いかかわりを持っていくところは、方向性として、一つ考えているところもございます。また、その部分につきましては、決定し、方向性が決まり次第、また御報告させていただければと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

その方向性が形になるような形で、また、一つとして御提示させていただくことを

お待ちしたいな、楽しみにしたいなと思っていますところでございます。

御答弁の中に、平成２９年度には、母子健康包括支援センターを立ち上げ、特別な配慮を必要とする児童や保護者支援を展開していく。まさしく日本母子健康包括支援センター、いわゆる日本版のネウボラを立ち上げるということで、私も３月の一般質問で設置を取り上げさせていただきましたので、それが形になるということで、本当に待ちわびる思いでございますが、この包括支援センター、母子日本版ネウボラの中でのかかわりの中でございますが、特に今回の地域訓練会に関しましても、１課だけがかかわるのではなくて、教育委員会ですとか、ほかの課がまたがっての施策展開になろうかと思えますけれども、とにかく、所管課がその枠を超えて、いろいろな事業展開をするときには、難しい部分もあったりとかするように、ちょっと心配するところでございますが、課をまたいで事業展開をされていく、特に母子健康包括支援センター、日本版ネウボラについての、今後の町のハード面の展開施策についての御所見を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。２９年４月から新規に母子健康包括支援センターを設置していこうということで、今、準備をしている段階でございます。まだ、予算的に確定しているわけではないのですけれども、方向性としては、一応新規に設置をしていければと考えております。その母子健康包括支援センターの機能としては、母子保健に対する相談体制を充実させていくということと、あと妊娠期から子育て期まで、切れ目なく支援をするということが、二つの大きな目的だと認識をしております。

妊娠期から子育て期までの一貫した切れ目ない支援ということを考えますと、母子保健の入口は、保険健康課で実施をしておりますけれども、子育て支援室、あと、特別な配慮を必要とするお子さんも含めてということになりますと、福祉課に係る部分もございますので、その辺は保健福祉部と教育委員会、子ども・子育て支援室ということで、情報交換をまめに行って、連携をとっていきたいと考えております。

うちの町はおかげさまで、小さな町というところで、その辺の連携はスムーズに今現在できていると考えておりますので、その辺、より母子健康包括支援センターの機能を生かして、連携させて、充実させていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

連携を今以上に必要になるような場面も多々出てくるのではないかなと想像いたしますけれども、前向きな形で対応をお願いをいたします。

４項目めの中の地域訓練会ひまわりは、５町で行ってきた施設でございますが、３２年間の歴史がありまして、開成町の利用者だけ、限定しただけでも、約３，０００

人の乳幼児が卒園されたという、すばらしい実績がございます。現在も9名の方がひまわり訓練会に通っていられるそうでございます。先生方に、いよいよ3月に閉所になりますけれども、お気持ちはいかがですかとお尋ねをしたら、「今やることで精いっぱい、本当に3月になったら終わってしまうのかな、どうなのかという実感はありません」という言葉が一番でございました。

しかし、先ほどお話ししました、OBのお母様方は、12月16日に先生方に会いに行くのだというようなお話がございました。

ここで1点、それにかかわられた先生は、長い方は16年、ほかの方は6年、7年とかかわっていらっしゃる先生方がお話をちょっと1件御紹介したいと思います。どんな思いで、ひまわりさんで、養育に携わられたのかという思いの言葉でございますが、「私たち支援スタッフは非常勤ではありますが、子どもたちや保護者に学び、地域の専門家集団に学びつつ、ひまわりでの養育をよりよいものにしていきたいという強い願いを持って勤務してまいりました。ひまわりの訓練会から児童発達支援事業への移行は長年の悲願でありました」そういうお言葉をいただいたところでございます。

その話を聞いて、教育とはというところの中でございますが、特に特別な配慮を必要とするお子さん、またお母さんに対して同苦する、傾聴する。ともに悩んで、寄り添って、この32年という長きにわたってかかってこられたんだなということで、敬意を表するものでございます。

開成町といたしまして、この特別な配慮を必要とするお子さんという、児童支援が大変難しい事柄ではございますが、それに向かって、また大きく着手していただけると期待を持つところでございます。

最後に、今までのやりとりを通じまして、町長から御感想、御所見なりいただければありがたいかなと思うところです。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

ひまわり訓練会が今、保育士さんたちの思いを聞かせていただきましたけれども、また、ここで新たに保育士さんたちの思いもありますけれども、お母さんたちの進む道が、それぞれの中できちんと対応しながら、御意見を聞きながら、どういう道に行ったら、さらにもっといいところに持っていけるのかなということの中で解散をし、また、それぞれ町がそれぞれのやり方でやっていくと。開成町においても、対象者が、開成町が一番人数的には多いので、その代替はきちんと、今までもしておりますけれども、もっとさらに、それぞれ保育園の中に行くときには、保育園の中で、先ほど言った支援ができるような体制をつくりながら、きちんと対応していきたいと。保護者の皆さんが安心できるように、きちんと団体をつくって、登録していただければ町の施設も使いやすくなりますので、そのような方向を相談しながら、これからも進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

発展的な療育支援を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで前田せつよ議員の一般質問を終了いたします。